

● 2月24日、25日に他会派議員が行った代表質問と答弁の概要を紹介します。

佐藤 宏（公明党・府民会議 右京区） 2004年2月24日

1) 平成16年度当初予算について

【佐藤】 来年度予算の基本テーマである「人・間中心」は、府民の理解が得られる表現なのか。

【知事】 21世紀は人を中心に据えて行政・社会・地域も見直す必要がある。京都の優れた伝統・文化、学術の集積は全て人の力として現れており、この力を生かすことが、京都の未来に必要。しかし、現代社会の中では人と人のつながり、交流が弱くなっており、行政のあり方を人間中心にしていく時に、どう府民に訴えるかとの発想からの表現である。

2) 三位一体改革等について

【佐藤】 (1) 所得税等の確固たる税源移譲が実現してこそ、真の三位一体改革ではないか。また、廃止・縮減される国庫補助金の内、引き続き自治体を実施する必要があるものについては、確実に税源移譲を行うべきではないか。

(2) 三位一体の改革は、平成18年度まで続くことを考慮すれば、本府の行財政改革の取組みについて、総点検を行うとともに、財源確保等を含む新たなシステムづくりが必要である。

(3) NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の取組みを進めるとともに、行政評価条例の制定等、府民本位の行政を更に推進すべきではないか。

【知事】 (1) 地方の自由度をひろげる趣旨はほとんど生かされず、単なる公共事業の削減と義務的負担金の削減によるつじつま合わせに終始する一方、三位一体の改革とはまったく別個に国の財政再建を目的として、地方交付税の大幅な削減を併せたことが大変問題。国の合理化と地方が個性・能力を生かして活性化するという意味の改革をすすめることが必要。今回の地方交付税の削減は、地方に痛みを押しつけるだけとなった。今年度の年末予算編成でも行政努力を検証することなく、地方の単独事業費が減少していると言う表面的な数値だけをとらえて、交付税の削減を再び実行すると、地方行革が国の財政再建だけのためにやるものといっても過言ではない。地方の仕事量に応じた税源、基幹税である所得税、消費税が必要。

(2) 府としても、真の地方分権確立のために、受益と負担の関係を明確にし、住民の意思で必要な行政サービスを選択できるシステムの構築が不可欠。「京都府行財政改革指針」に基づく行財政システム作りにまい進する。

(3) NPMは積極的に取り入れているが、さらに経営品質の考えで行政運営に取り組み、府民本位の行政経営にまい進する。効果的な評価システムの有り方を検討し、府民参加、府民共同による府政を推進していきたい。

3) 知事の退職手当について

【佐藤】特別職の退職手当の性格はどのようなものと考えているのか。また、府民や有識者の声を聞き、見直しに向けた議論を進める考えはあるか。

【知事】退職手当の基本的な性格は、職務の内容、責任の度合いを含めた公務への貢献に対する勤続報酬。府の行財政状況を考慮し、退職手当を含む費用全体として点検・検討を行い適切に対処する。

4) 景気対策について

【佐藤】(1)本府の開業率の状況は。資本金が1円でも株式会社の設立が可能となった制度を利用した設立企業数は。

(2)来年度予算での、起業促進への環境整備等の施策の取組内容と効果の見込みはどうか。

【知事】(1)平成11年から14年の平均で、本府の開業率は3.1%。設立企業は134社。

(2)京都企業創造ファンドの創設や京都ベンチャー育成工場の設置などに取り組む。人、もの、金の総合的支援体制を整備し、時代を担う企業を育成し、活性化と雇用確保に全力をあげる。

5) 雇用対策等について

【佐藤】(1)中高年層雇用のミスマッチ対策の取組状況はどうか。

(2)緊急雇用創出基金事業の実績及び成果について、当初の目標に照らしてどうか。

(3)若者の雇用対策の内容は。青年の声を政策に反映させ、大胆に実行する必要がある。「私のしごと館」に「ジョブ・カフェ」の機能を持たせるべき。「トライアル雇用」は、「デュアルシステム」、「インターンシップ」について拡充すべきではないか。「雇用対策プロジェクト」の取組状況と充実強化の取組は。小中学校時代から、「キャリア教育」の実施を推進すべき。

【知事】(1)離職者訓練に加え、相談から再就職と、必要なスキルアップのためのセミナーや、就職面接会など総合的かつ一貫して行いたい。

(2)緊急雇用創出事業の目標は11000名だが、14年度の6674名の実績に併せ、今年度、来年度と併せ、当初目標を超える。来年度中小企業向け事業を実施するなど、一層効果的に取り組む。

(3)若年者支援センターの機能を強化し、ワンストップでサービスを提供できるジョブ・カフェとして整備するとともに、中北部地域への出張するなど着実かつスピーディーな事業展開を進めている。運営には若年者の意見も聞き、効果的運営をはかる。「私のしごと館」についても、国に対し、若年者への総合的就職支援に有効な職業紹介機能を付与するよう求めている。「トライアル雇用」は、常時雇用への移行に役立っており、今年度は1000名規模の取組が進められており、インターンシップについても500名を超える。来年度は、日本版デュアルシステムについても専修学校と協力して実施する。雇用対策プロジェクトチームは、関係課長会議を主催したり、国、民間の要として活動し、就業支援計画の策定、雇用対策の中心としての役目を果たしており、今後もチームを中心に取り組む。

【教育長】小学校の段階から、発達段階に応じたキャリア教育を進め、働くことの意義を総合的に理解させ、職業人としての資質や能力を身につけさせることはきわめて重要。来年度からキャリア教育の研究指定校を設け、地域の経済団体や企業の協力も得て、小中高一貫した指導

内容・方法を開発するなど、体系的な教材開発に取り組む。

6) 高齢者と子どもの人権問題について

【佐藤】(1) 高齢者虐待の問題の認識と実態、未然防止対策、啓発に係る今後の取組はどうか。
(2) 児童虐待等の防止に重要な早期発見の体制と方法をどのように構築するのか。子どもの権利を守る「子どもの権利擁護の条例」を制定すべきではないか。

【知事】(1) 高齢者虐待は人間としての尊厳を傷つけるだけでなく、生命、財産を危険にさらす重大な人権侵害。府として、成年後見制度の利用促進、福祉サービスの利用援助、日曜金銭管理サービスなどを行う事業を行っているが、更に、施設における身体拘束の廃止にむけ、事例集の作成や研修会開催、相談窓口の設置に取り組む。入所施設では、立入検査や指導を行ってきたが、家庭内での事例への対応が課題。今年度、身体拘束ゼロ推進委員会を発展させ、京都府高齢者自立支援推進委員会を設置したが、その決定と国の実態調査、独自の実態調査も実施し実情を把握する。啓発は、講演会開催、リーフ作成、ホームページ開設などを行っているが、今後とも、地域全体で解決できるネットワークを構築し、虐待がなくなるよう取り組む。
(2) 児童虐待は、府児童虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、早期発見できる体制強化に取り組むとともに、「未来っ子サポートチーム」を設置し、警察と連携して積極的体制を確立した。事件後、ネットワーク会議を行い、取り組みの強化をはかることとした。今後、ホームページを活用し周知徹底を図ると共に、市町村ネットの拡大とNPO等各レベルのネットとの連携を図り、早期発見、早期対応体制を強化したい。新京都府青少年プランや、子育て支援計画後期実施計画に基づく取り組みを推進する中で、子どもの人権を尊重する社会作りに取り組む。

7) 安心・安全対策について

【佐藤】(1) 犯罪を抑止するには、安心・安全対策の充実が必要ではないか。
(2) 金融機関に「警察官立寄所」が配置されているが、今後の取組方針はどうか。
(3) 警察署協議会での提案は、安心・安全なまちづくりに向け、どう反映されたのか。
(4) 府内の多くの市町村では、「安全なまちづくり条例」が制定されている。今後、府の安心・安全のまちづくりに向け、府議会が核となり、議論を進めていく必要がある。

【知事】(4) 刑法犯罪は年6万件を超え、街頭犯罪も10年前の1.9倍となり、警察の力だけで地域の安全を守れるのかを考える時。警察だけでなく、行政はもとより、地域、家庭など全ての府民が一丸となって地域社会の安全を守ることが必要。「京都府犯罪のない安心安全なまちづくり推進本部」を立ち上げ、ネットワーク化を進めてきた。いつでも立ち寄れ、相談できる交番が必要で、空き交番をなくす警察官増員と交番相談員を倍增する予算を作った。更に、警察と共同し安全安心なまちづくりのためのアクションプラン作りを予定している。

【警察本部長】(1) 子どもの安全をめぐる状況は厳しい。子どもが犯罪に巻き込まれそうになった時に利用できるスーパー防犯灯、子ども緊急通報装置、「こども110番の家」の設置拡大は非常に有効。地域が一体となって推進してこそ成し遂げられるものであり、警察署としては地域全体で子どもを守る気運の醸成や仕組みづくりに努めるなどし、地域、行政、警察一体となって取り組みが推進されるよう尽力する。

(2) 金融機関など被害にあいやすい事業所には、自主防犯に対する協議会を設置しており、そ

の活動の一環として、「警察官立ち寄り所」看板の設置と警察官の立ち寄り警戒を実施している。これらは効果的であり、防犯の観点から設置が必要な事業者には設置をお願いし、立ち寄り警戒と防犯指導に努める。

(3)警察協議会委員の提案については、ホームページの開設など積極的に取り組んでいる。また、協議会委員自ら啓発活動に参加をいただいている。

植田 喜裕（自民党 中京区） 2004年2月24日

1) 財政問題について

【植田】(1)平成16年度当初予算については、規模こそ3年連続のマイナスとなっているが、府民生活の安心・安全や京都経済活性化という観点からは積極的予算となっており評価する。今回の予算編成は、税収も微増にとどまり、地方交付税等が大幅に削減される中、厳しい作業であったが、府民生活を守り、未来への展望を開くため、今予算に託した知事の思いは。

【知事】財政状況は、予算編成方針策定時に360億円にのぼる収支不足に加え、厳しい地方財政抑制策により、新たに300億円を上回る収支不足という事態に直面した。さらに、一段と徹底した内部改革や施策の見直し等を行って、できる限りの効率化を図ったが、あくまで基本は府民の視点から府民の力を生かし、府民と共同していくという府民発、府民参画、府民共同の府政への転換が大きな目標。空き交番ゼロ、元気中小企業づくり、子どものための京都式少人数教育という事業も、府民が主役となる地域づくりの観点から重点を置いた。2つの緊急対策と4つの重点方針も府民を基点にして考え、府民とのかかわりあいを広げることで、積極的な予算とし、ネットワーク事業だけでも20を超える。

【植田】(2)臨時的な財源に限りがあることを考えれば、「かいかくナビ」に基づき、抜本的な行財政改革を進める必要がある。本年は5月に地方機関の再編を控え、仕事の進め方も大きく変わろうとする中、「かいかくナビ」の3つの柱の一つである、組織改革について、平成16年度の組織改正や職員定数の適正化に向けた考え方及び現在の取組状況はどうか。

【知事】執行体制については、管理型から企画型・課題対応型への改革が必要。16年度の組織改正方向は、現地現場での課題解決力を高め、効果的な地域施策を推進するために、広域振興局の体制整備を行う。責任の所在がはっきりした迅速な課題対応型の組織と柔軟性を確保するため、フラット化、グループ制の本格実施を行う。また、府民の安心・安全確保のため、危機管理体制や安心・安全まちづくりの推進体制の確立を行う。本庁組織の本格的再編はこれからの急ぐものについては臨時的な対応を行う。職員定数の適正化は、国や地方財政計画の昨年割合を上回る削減を予定し、16年度は、地方振興局等の再編で約200人以上を削減する。

2) 私学助成について

【植田】私立学校が厳しい競争時代を生き抜くには、中長期的な展望に立った教育改革・経営改革を推し進める必要があり、本府においても各学校の改革への取組みに応じた支援を行う等、一律的な助成でない手法に転換すべき。(1)私立高校が、本府の学校教育の中で重要な役割を果たしてきたことを踏まえるとともに、生徒の修学を保障する観点からも、より一層

の支援が必要と考えるが、私学振興に対する知事の基本的な考え方はどうか。

【知事】私学発祥の地である京都においては、建学の精神にもとづき設立された数多くの私学が特色のある教育を実践し、多くの有為の人材を輩出するなど、京都はもとよりわが国の発展に多大の貢献をしてきた。府としては、人づくりを府政の最重要課題の一つとして位置づけ、これまでから公教育の一翼を担う私学の振興に対し、全力をあげて取り組んできた。

【植田】(2)各学校における特色や魅力ある教育の推進等の教育改革、経営体質や財務体質の改善等の経営改革を推し進めるため、本府としても積極的に支援すべき。具体的な支援方策はどうか。(3)授業料減免等補助制度について、更なる充実が必要と考えるがどうか。

【知事】私学が今後とも安定した学校経営を継続していくためには、私学ならではの教育サービスの提供、大学や中学との連携、経営体質の改善など、将来、私学の教育のあり方を見すえた改革を行うことが必要。府としても、私学の将来のあり方を積極的に検討し、支援していくため、私学のあり方懇の提言を踏まえ、16年度の私学補助金については、府の財政が厳しい中で、2.7%増の総額197億400万円を計上し、教育改革支援、経営改革支援、修学支援を三つの柱として重点的に支援する。私学ならではの多様な教育サービスを提供するための特色教育の推進を支援し、私学が経営改善に取り組むための経営相談補助、調査研究への支援をしていく。特に、経済的理由から生徒の修学機会が失われることのないよう、授業料減免等の補助については、対前年度比36%増の1億円の予算を組み、従来の3分の2の補助を実質6分の5まで引き上げ、私立高校の修学支援をいっそう強力に支援する。今後とも、私立学校の教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の減少をはかるなど、私学振興のいっそうの充実に努めたい。

3) 和装・伝統産業の振興について

【植田】和装・伝統産業は、日本の宝であり、その良さを伝承し発展させことは、私たち世代の責務。(1)「西陣織・京友禅等産地活性化基金」に基づく事業は、「きものパスポート事業」など積極的な取り組みが進められてきたが、国は期間延長を行うことなく16年度で事業が終了する。伝統工芸品等に対する国の補助金も、各産地に対する直接補助方式に変更されるなど、産地にとりプラスにならない改革が行われた。和装・伝統産業振興に向けた今後の取組方策は。

【知事】伝統産業は京都という地域と密接に結びついた産業であり、自治体が総合的な支援を進めていくことが重要。今回、国の直接補助方式への変更は地方分権の流れと逆行するものであり、産地にとってもプラスにはならないもの。府としては、これらの産業を守り、育成するために、需要開拓や後継者育成などを継続するとともに、将来を見すえた新しい取り組みに積極的にチャレンジすることが大事。今回、府単独事業として、和装・伝統産業チャレンジ支援事業や伝統工芸等基盤強化事業を創設し、産地等の行う需要開拓や後継者育成の支援を行うとともに、来年度で最終年度を迎える西陣織・京友禅等産地活性化基金について引き続き必要な予算措置を図り、効果ある取り組みを進めるとともに、京都発のデザイナーズブランドの開発をめざすインキュベーションズショップ事業を予算案に計上した。

【植田】(2)和装・伝統産業の将来を切り開くには、若者にそのすばらしさを感じてもらうことが重要で、「京の伝統工芸品教育活用推進事業」を高く評価するものである。また、来年度予算に「高校生きものチャレンジ事業」が盛り込まれているが、具体的な取組内容はどうか。

【知事】京都の未来を担う子どもたちに、学校教育の場で伝統工芸品に触れる機会をつくり、

また、着物を着る習慣をつけることが、和装の需要開拓のためにも大きな力になる。来年度は、必要な着物と着付けを高校に提供し、着物入門講座の開催や文化祭・修学旅行・クラブ活動等の場で、着物を積極的に着ていただく高校生着物チャレンジ事業の予算をお願いしている。

4) 国際観光の振興について

【植田】国際会議の開催は、国際観光の振興という面からも注目を浴びており、その誘致競争が激化しているが、(1)本年も、多くの国際会議が開催されると聞く。京都が更に魅力ある国際コンベンションの開催地となるよう、受け入れ体制の整備に向けた今後の取組方針はどうか。

【知事】府では、京都市や京都商工会議所等と連携を図り、誘致や受け入れの活動を推進してきた。その中心的役割を果たす京都コンベンションビューローでは、海外プロモーションの実施や会議主催者の視察受け入れのほか、国立京都国際会館とも連携し、大学や研究機関を訪問し、きめ細かな情報収集と誘致活動に努力してきた。世界的観光都市として知名度のある京都は、コンベンションにとっても、大変魅力的な地域である。平成14年は、国際会議開催件数が全国2位で、今年度も水フォーラムをはじめ、好調に推移している。今年の秋には、科学技術と人類の未来に関する国際フォーラムが、また、平成17年度夏には世界合唱シンポジウムが予定されており、経済面や観光面でも大きな効果が期待できる。平成17年3月に竣工予定の京都迎賓館も視野に入れ、また、国立京都国際会館のいっそうの充実も国に要望している。

【植田】(2)来年度予算には、外国人観光客誘致促進事業やケータイサポート事業等の新たな事業が盛り込まれているが、こうした事業も含めた国際観光施策の今後の展開方向はどうか。

【知事】大幅な伸びが期待できるアジアからの観光誘客を進めることが大きな課題。特にアジア等の観光客はルート型観光となる場合が多く、国や他府県等との連携共同を図っていくことが重要。私自身も韓国や中国にトッププロモーションを行ってきたほか、関西広域連携協議会や滋賀県と連携した、東アジア地域からのツアーの誘致にも取組んでいる。今後、国のビジットジャパンキャンペーンと連携した様々なプロモーション事業や国際観光に豊かなノウハウを持つ国際観光振興機構と連携した魅力的な観光ルート開発などに積極的に取り組んでいきたい。また、府域に関する英語版のホームページを充実整備し、国際センター内に外国人用インフォメーションセンターを設置し、外国人向けの観光案内をしていく。外国人旅行者に対して言葉の壁を取除き、携帯一つで経路や観光等の案内、日常会話等のナビゲーションサービスやキャッシュレス観光を楽しめるシステムの構築について、調査検討していきたい。

5) 授産振興と福祉サービスの充実・強化について

【植田】(1)授産製品については、本府の事業の中でも活用されるなど、積極的な支援がなされているが、売り上げは伸び悩んでいる。授産製品の売り上げ増を図るには、民間企業と競争できるだけの品質や、購買意欲を駆り立てるような魅力ある商品づくりが重要。〈1〉授産事業に対するより一層の支援に向けた、今後の取組方策はどうか。特に、製品の品質向上はもとより、①一人でも多くの障害者に授産の機会を提供すること、②新たな授産品目を開拓すること、③販路の拡大を図ること等について、今後の取組方策はどうか。

【知事】障害のある方々がつくられた製品については、製品のデザインや品質など、全てにわたり、競争力をつけていくことが重要。京都の伝統産業や染色等の職人を雇用し、その技術を

生かした製品づくりができるよう、共同作業所等技能向上支援事業の実施等に取り組む。その上で、平成15年度から府市が協調して京都授産振興センターに専任職員を配置し、販売促進に努めている。さらに大量の注文に対応できるような体制を整えた。これらにより前年同期比で、約4割の売上増を記録している。しかし、販売実績が伸び悩んでいる製品等もあり、今後は製品開発への支援に努めるとともに、新たな戦略での営業開発活動を進める必要がある。また、従来とは違った視点での商品開発も必要で、そのための予算をお願いしている。

【植田】 (2) 共同作業所については、認可施設に比べ経営が不安定な状況にある中、障害者の授産事業を活性化するためにも、一層の支援が必要と考えるがどうか。

【知事】 共同作業所については、従来から全国トップクラスの運営助成を行ってきた。しかし、引続く不況の中で、経営も厳しさを増していることから、厳しい財政状況ではあるが、補助金の単価アップを行うための予算をお願いしている。

【植田】 (2) 福祉施策の多くが、措置から契約へと転換され、NPOや株式会社が福祉サービスの市場に参入するなど、大きな変化を遂げる中、社会福祉施設においても、経営感覚をもった取組みが進められている。本府においても、社会福祉施設に対する一律的な支援から、より良いサービスの提供を目指した自主的な取組みへの支援へと転換する必要があり、安心・安全面の確保や地域福祉サービスの拠点としての取組みに配慮すべきと考えるがどうか。

【知事】 良質なサービスを府民に提供するためには、客観的なサービス評価を行い、府民に情報を公開することが必要。介護保険事業について、平成14年度から全国に先駆け、第三者評価の実施に取り組んできた。昨年12月に策定した京都府地域福祉支援計画では、第三者評価を障害者・児童等、全ての社会福祉施設に広げていくため、府独自の評価基準を策定して評価結果をホームページで公表していく。この評価結果を受けて、施設が創意工夫をしながら取り組むレジオネラ菌予防対策等の環境改善や、外部監査導入等による経営改善、研修等による職員の資質向上等の取組みに対し、府として支援する。さらに社会福祉施設が行う地域住民の交流拠点としての取組みも支援していく。

6) 産業廃棄物対策について

【植田】 産業廃棄物対策は、①廃棄物の減量化・リサイクル、適正処理施設の整備、②不法投棄への厳格な対応が重要。(1) 産業廃棄物の減量化・リサイクルを促進するには、法規制だけでなく、経済的な手法が求められる中、「産業廃棄物税条例」を高く評価するが、より効果的な排出抑制につなげるため、税収の使途についてどのような用途への活用を考えているのか。

【知事】 産業廃棄物の減量とリサイクルの促進は、循環型社会を形成していく上での基本的な施策で、不法投棄に対しては、徹底した対策を講じることが重要。今回提案した「産業廃棄物税」は、この税収を事業者や処理業者の取組みの支援に活用するとともに、課税対象となる廃棄物の減量等、事業活動の点検・見直しが誘導できる二重の効果を期待できる。その税収は限られたものである上に、減量の効果が出ると税収が減るという点に注意すべきだが、税収については、産業廃棄物の減量化や適正処理を推進するために有効に活用していきたい。

【植田】 (2) 不法投棄対策に関しては、産業廃棄物の不適正処理防止条例や硫酸ピッチ規制条例の制定など、全国に先駆けた取組みを評価するが、産業廃棄物の不適正処理防止条例施行後約1年を経過する中、条例の成果について、どのように評価しているのか。

【知事】「産業廃棄物税」を導入する前提として、適正処理をされている方々の負担で不法投棄の処理を行うような、モラルハザードをできるだけ避けるために、まず不法投棄対策の徹底を行うことが重要であるため、不法投棄等監視員の増員を行うとともに、「京都産業廃棄物の不適正処理を防止する条例」の施行等、全国でもトップレベルの対策を講じてきた。この条例では、全国初の産業廃棄物の疑いのあるものに対する調査権を想定し、15年度は報告聴取自体は4件だが、同条例及び廃棄物処理法に基づく立入り検査や指導を徹底し、その回数はすでに約9000回で、前年度から倍増する見込み。条例を背景に早期発見、早期解決に職員が意欲的に取り組んでいることが、一番大きな効果である。本年1月から硫酸ピッチ規制条例を施行したが、廃棄物処理法の改正や地方税補助の罰則強化など、国レベルの規制も着実に広がっている。違反したものについても、2月16日に不正軽油の密造販売に関わった業者等の地方税法違反等に対する強制調査を警察と合同で実施し、検挙者6名が逮捕されたところで着実に成果を収めた。

【植田】(3)京田辺市水取地区の硫酸ピッチ事案については、本日、行政代執行に着手されたところであるが、措置命令が発せられている瑞穂町の事案について今後の対応方針はどうか。

【知事】瑞穂町の案件については、原状回復の見込みもないので、3月上旬を目途に代執行の準備をしている。

7) 犯罪情勢等及び警察署の再編について

【植田】(1)本府の昨年の犯罪発生状況、検挙率及び特徴はどうか。また、そうした特徴を踏まえ、犯罪の抑止及び検挙率向上に向けた重点的な取組方策はどうか。

【警察本部長】平成15年中の刑法犯認知件数は6万3291件で戦後最高を記録した一昨年と比較し約2.8%減少。特に街頭犯罪の認知件数は、一昨年に比べ約9.7%減少。一方、刑法犯の検挙件数は、1万5908件で約2.4%の増加。特に街頭犯罪は約47%増加。刑法犯の検挙件数は25.1%で一昨年比5.4ポイントの向上。昨年は、刑法犯の増加傾向に一定の歯止めをかけるとともに検挙件数、検挙率とも向上させることができたが、刑法犯の認知件数は10年前に比べ、約2倍の高水準で推移し、厳しい治安情勢にあることには変わらない。そのために、効率的な検挙活動の推進、重要窃盗犯の検挙対策の強化、地域の防犯力を高め、関係機関、団体、事業者及び地域住民との更なる連携の強化、情報発信活動の推進等の施策を推進する。

【植田】(2)昨年の交通事故死者数は、全国的には大幅に減少し、本府でも、前年度に比べ17人減少した。今後とも、交通死亡事故抑止対策の強化が必要だが、今後の取組方策はどうか。

【警察本部長】交通死亡事故は、昨年大きく減少したものの、いまだ119人の方が亡くなっておられ、高齢者が全死者の3割以上を占めている。夜間とくに深夜における死者、飲酒によるものやシートベルト非着用の死者が依然として後を絶たない。特に喫緊の課題である高齢者対策として、交通安全指導、交通安全教室、交通安全施策整備等を、積極的・効果的に推進していくとともに、事故が多発している府内28幹線道路を中心に、悪質危険な交通違反の取締りや交通安全教育、広報啓発活動の推進等、交通死亡事故減少傾向定着化を図っていく。

【植田】(3)警察署の再編整備については、昨年、懇話会から答申が出され、1行政区1署との基本的な考え方が示され、地元中京区では、警察署設置が本格化するとの期待が高まる一方、廃止が想定される地域では、住民の不安感の増大を招かないような代替措置や配慮が必要。①警察署の統廃合に当たり、廃止が想定される地域を含め、住民の理解が得られる大義名分とも

言うべき見直しが必要な理由についてどう考えているのか。

【警察本部長】 最近の犯罪激増の情勢に的確に対応し、治安を回復していくためには、地域が有する防犯力を向上させ、地域住民と警察が一緒になって地域の安全を守っていく必要があるため、地域住民と緊密な連携のもとに治安を守っていくことのできる警察署・交番駐在所づくりが必要。現在の警察署・交番駐在所は、行政区を分断しており、自治体や住民との連携に支障がある。また、空き交番等により地域との密着性が薄れつつあるという問題もある。警察署の再編整備においては、管轄地域の見直しにより、府民、自治体、ボランティア団体との強力な連携が図られ、治安情勢に対し強力な力を発揮できる警察署の整備、自治会・学区等との強い連携が図られ、空き交番にならない地域の安心・安全の核となる交番駐在所の整備を進める。

【植田】 ②現在、検討が進められている基本方針や具体的な構想はどうか。また、府議会議員をはじめ府民からの意見聴取や説明について、どのように進めていくのか。

【警察本部長】 3月中には、警察署・交番駐在所等の再編整備についての基本的な考え方を示し、府議会議員、府民の意見を聞く。その上で、来年度の早い時期に、警察署等の再編整備構想を策定し、できるところから再編整備を行っていきたい。

奥田 敏晴（自民党・城陽市） 2004年2月25日

1) 「食」の安心・安全について

【奥田】 (1) 食品の監視指導について、従来の法定監視回数が廃止され、国が定める「監視指導指針」に基づき、自治体が監視指導の実施方法等の計画を定め、地域の実情に応じて取り組むこととされたが、「食」の安心・安全の確保に係る調査・監視・検査等、本府のこれまでの取組状況は。また、食品衛生監視指導計画の策定等、今後の取組方策はどうか。

【知事】 「食の安全」は、健康な生活を営む上で欠かせない問題。「安心・安全」を脅かす事案も複雑・多様化し、各課題に対応する高度な監視体制が求められており、消費者・事業者・行政の連携・協調が必要。今年度、ホームページ「京の食安心かわら版」開設や「食の安心・安全意見交換会」の開催により、情報を提供し、関係者の意見を事業の推進に反映していく。食品衛生協会の協力をえて65人を食品衛生推進員・京の食安全見張番として委嘱した。「食品衛生監視指導計画」は、多面的な監視指導の実施、効率的重点的な監視の実施、消費者の関心の高い食品に重点を置く検査の実施などを基本として計画案を策定した。国からも評価を頂き、モデル計画案として通知された。計画策定後は、集約化や精密機器の導入で拠点保健所の検査機能や監視体制を強化し、食の安心・安全の確保を図る。

【奥田】 (2) コイヘルペスウイルス病について、緊急調査の実施や国に対する要望等迅速な対応を評価する。コイヘルペスウイルス病は、水温の低い冬には発症しないとされ、現在は小康状態だが、水温が上昇する春以降の再発が懸念されるが、今後の取組方策はどうか。

【知事】 冬場の今はウイルスが不活性であり、対応に苦慮している。府のホームページでコイの死亡情報の収集や移動・放流の自粛をよびかけ、養魚場への巡回指導等を行ってきた。水温が上昇する春以降の再発生に備えるため、広報で注意を喚起するとともに、広域発生時に試験研究機関の連携で機動的な検査ができるよう体制を整え、河川等でのコイの大量死亡

に対応した情報連絡体制の強化や、すみやかに死亡したコイが処分できるような関係機関との連携を強化し、コイヘルペスのまん延を防止していきたい。

昨年12月、焼却処分等の行政命令が養殖業者以外の釣り堀や一般家庭の池にまで適用できるとの国の見解が示され、損失に対する助成措置も拡充された。今後、行政命令による対応とともに、まん延防止のための監視・検査の実施、検査機器の整備に取り組んでいく。

【奥田】 (3) 鳥インフルエンザの発生した山口県では、家畜保健衛生所が防疫業務等重要な役割を果たした。本府の家畜保健衛生所についても、巡回指導やBSE検査等を通じ、大きな役割を果たしているが、昨今の家畜疾病に的確に対応するには、機能の高度化が必要。家畜疾病に対する取組方策について機能強化の方向性も含めどうか。家畜防疫に係る現在の取組状況は。

【知事】 主要畜産生産地である北部地域での監視体制を強化するため、福知山市内に高度な機能をもつ家畜衛生保健所を整備する。

鳥インフルエンザの拡大が心配されるが、府内養鶏農家への立ち入り調査、聞き取り調査では、疑いのある鶏は確認できていない。野生の鳥からも感染すると言われており、予防対策は大変難しい。いつ府内で発生しても迅速かつ確かな防疫体制が行えるよう、家畜保健衛生所で養鶏農家からの夜間・休日の緊急の相談に対応できる電話連絡体制を整備し、速やかに検査できる準備を整えている。養鶏農家に対して衛生管理の強化を徹底するとともに、正確な情報を提供し、異常が発生した場合、すぐ家畜保健衛生所に連絡するよう啓発している。

【奥田】 (4) 食品の安全確保はもとより、消費者の信頼という安心を築くには、生産過程の情報を生産者と消費者が共有できる環境づくりが重要。牛肉、米、茶等のトレーサビリティシステム導入等、本府の積極的な情報提供の取組みを高く評価する。ブランド京野菜について「こだわり農法」の認証システム導入に取り組まれているが、どのような仕組みを構築するのか。ブランド京野菜の生産過程を広く全国に開示すべきと考えるがどうか。

【知事】 ブランド京野菜等の消費は大きく伸びており、他府県産の京野菜も台頭。本家としても、味と品質にこだわり、より安全な栽培方法で生産された京野菜の提供により、真の京都ブランドの確立が重要。来年度から、安心・安全にこだわったブランド京野菜の認証を立ち上げ、「こだわり栽培指針」にもとづく生産を新たな要件とした。認証にあたっては、新たなシステムを整備する。流通・消費の各段階で、いつでも情報が見られるよう、JAグループが行うインターネットを活用したトレーサビリティシステム導入を支援していく。

2) 情報教育について

【奥田】 国においては、世界最先端のIT国家を目指して、「e-Japan重点計画」の策定等の積極的な取組みが進められているが、特に、5つの重点計画の一つにITを学習手段として適切に活用することが掲げられている。子ども達にとってITを活用して、多くの情報の中から必要な情報を選択し、情報を主体的に発信する能力を身に付けることは不可欠。デジタル疎水ネットワークが完成し、今後の教育分野への利活用に大きな効果が期待される。

(1) 本府における情報教育の現状及びその評価はどうか。

(2) 本年度のアクションプランである「地域と人をむすび育てるIT活用プラン」では、高大連携や府立学校の普通教室でのIT活用の環境整備等が盛り込まれている。国際化時代を担う人材を育成する上で、コミュニケーション手段としての情報活用能力は不可欠。現状及び評価

を踏まえ、情報教育の推進に向けた基本的な方向性及び取組方策はどうか。

【教育長】府立学校では、今年度から設けられた情報に関する教科を中心に学習を進めている。昨年4月から高速大容量の「京都未来ネット」にすべての府立学校が接続し、円滑な授業が可能となった。小・中学校では、社会や理科、技術・家庭などの授業で、インターネットを利用した学習が行われているが、「京都未来ネット」への接続により、さらに効果的活用がはかれる。7割以上の市町村から接続希望があり、今後、急速に進むものとする。必要な機器や教材の整備をはかるとともに、教員研修にもつとめていきたい。

16年度は、小学校から高校まで、全教科科目で豊富な電子教材を提供するホームページ開設の検討や北部の高校と大学を結び講義が受講できるようにする。また、すべての府立高校の普通教室でITを活用した授業が行えるようコンピュータ・プロジェクターをセットで整備する。

3) 学校における木材利用について

【奥田】学校校舎の木造化や内装の木質化等の取組みが見直されつつあるが、木材を活用した校舎は、耐久性やコスト面での課題があるものの、児童生徒の疲労度が少なく、情緒が安定する等の効果があるだけでなく、地元産材の活用により学校と地域との一体感を高める効果もある。学校における木材利用の現状及び今後の取組方策について伺いたい。

【知事】14年度24校、15年度33校の府立高校に木製テーブルやベンチを配置したが、小学校における机・椅子の導入も支援している。木と触れ合える施設が各地で整備され、歓迎されている。こうした木の良さの理解は府民にも浸透しつつあり、来年度から、府内産材の運搬に伴うエネルギー消費も含め環境保全に大きな効果を持つことを明らかにするためのウッドマイル制度を全国で初めて導入する。

4) 中小企業金融対策について

【奥田】景気回復の足取りが感じられる一方、円高の進行や小規模企業を中心に潜在的な経営破綻の危険性が大きいとの指摘もある中、景気回復を確実なものとするためには、中小企業に対する金融対策を充実し、意欲ある企業の経営を下支えすることが極めて重要。本府の中小企業金融対策が、抜本的に見直されることとなっているが、その基本的な考え方はどうか。また、厳しい経営環境にある小規模企業者の再生と発展に向けた新たな取組みについて。

【知事】府の制度融資は中小企業の金融円滑化、経営安定化に大きな役割を果たしてきた。あんしん借換融資は、1年間で1万1千件、2100億円以上の利用があつて高い評価を頂いており、今年末まで延長した。ポスト借換融資として、小規模企業の再生を応援するため、納税要件を撤廃し、法人代表者も保証人とし、全国初の小規模企業応援融資を創設し、京都の活性化をはかっていきたい。新しい制度は、連日30件程度の問い合わせがあるなど期待されている。売上げ減少の中小企業を支援するため、5%枠を撤廃した経営支援特別融資等も創設し、中小企業融資のいっそうの充実をはかる。14年度に41件あつた制度を統合して16年度には7つの制度に簡素化し、分かりやすく借りやすい制度になるよう工夫する。なお、新制度の相談受付は金融機関としており、制度融資の利便性の向上につとめる。

5) 地元問題について

【奥田】(1)木津川右岸運動公園について、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる公園であってほしい、観光振興の観点から地域の活性化に寄与する公園であってほしいとの要望がある。現在、検討委員会で進められている検討状況及び今後の予定はどうか。

(2)木津川右岸運動公園の整備については、地元の意見を整備計画に反映するとともに、要望の強いものについては、多少の遅れはあっても実現に向けて努力されるよう要望する。

【知事】昨年5月に検討委員会を設置し、整備方針案を検討しているところ。2回目の委員会で3万人規模のスタジアム建設は困難との意見が出され、新たにめざすべき公園像について検討を重ねている。3月の検討委員会で意見のとりまとめを行う予定。国の事業認可の更新期限が迫るなか、委員会の意見をふまえ、新整備計画に基づき国の事業認可を得た上で、当面、南側部分から段階的に整備することとし、来年度、防災調整池の工事に着手したい。

【奥田】(3)第二名神高速道路「大津～城陽間」及び「八幡～高槻間」については、昨年、国において、抜本的見直し区間と位置づけられた。本道路は、南部地域の発展を図る上で極めて重要な路線で、本道路の整備を前提に工業団地等各種の開発が進められており、こうした決定は、極めて遺憾である。国に対して早急に対応策を求めていく必要があると考えるが、本決定について、どのように考えるのか。本決定に対する今後の対応方針はどうか。

【知事】国土交通省や政府与党に整備促進を要望する中で、とくに「城陽～八幡間」は、京都縦貫自動車道とつながる第二京阪道路と京奈和自動車道を結びつけ、京都府の背骨となる縦貫軸を形成するものであり、早期整備の必要性を訴えた。他の2区間について、大幅なコスト縮減は必要だが、京阪神地域における新たな国土軸をどう位置づけるかという議論が必要と要望した。今後は、「城陽～八幡間」がいち早く着手されるよう要望するとともに、国の約束を信じて地域づくりをすすめてきた地元の意見に十分な配慮がなされるよう要望していく。

佐川 公也 (民主・府民連合、西京区) 2004年2月25日

1) 京都市長選挙について

【佐川】先般の京都市長選挙の投票率は、戦後2番目の低さであったが、電子投票が初めて導入された東山区では、他の行政区より投票率の落ち込みが少ない等の効果が見られたことから、他市町村での導入と今後の投票率向上に向けた取組みの強化を要望する。

2) 財政問題について

【佐川】平成16年度当初予算については、地方交付税の大幅削減等の厳しい財政環境の中、行財政改革を断行され、安心・安全等の緊急対策や産学公の連携強化など府民の目線から施策の再構築がなされており、高く評価する。(1)今回の予算編成に当たっては、当初想定された360億円の財源不足に加え、地方交付税の大幅削減というダブルパンチとも言うべき状況となったが、こうした財政危機をどのように乗り切ったのか。また、今後の影響はどうか。

(2)今回の地方交付税等の削減は、地方に削減のみを求め、国の財政赤字を地方にしわ寄せす

るもので、許されるべきものではない。知事は、先月下旬、他の改革派首長と懇談され、論理的に国と対峙する姿勢を示されたが、今後、こうした取り組みを全国的に展開し、真の地方分権・地方主権の確立に向けた取り組みを進めるべきと考えるがどうか。また、地方分権や税財政制度のあるべき姿、三位一体改革の課題等について、広く府民に情報発信すべきと考えるが、近プロ知事会会長でもある知事としてどうか。

【知事】 (1) 昨年末における財政見通しが、平成16年度は360億円の収支不足が生じ、平成20年度では500億から600億程度に広がっていくのではないかという思いであり、毎年100億円程度の収支改善健全化を行っていくことにより、一方で京都の未来づくりに全力をあげることで収支の拡大をはかることで危機を乗り切っていきたい。しかし、予想をはるかに越える300億円という大幅な地方交付税の削減により新たな収支不足が発生し、予算編成の洗い直しをしなければならなくなった。このため、繰り延べられるものは繰り延べるという形で削減を行い、全国トップクラスの職員給与削減や職員定数削減などにより、徹底した内部改革を進める一方、できる限り府民とともに進める予算編成となるよう心がけた。財政健全化債180億円や、減収補填債など将来的には負担の軽い起債を確保し、収支不足にあてるとともに、基金を120億円取り崩し、予算の帳尻を合わせた。しかし、国の急激な地方財政抑制策を念頭に入れると、将来の財政見通しは根本的に考え直さならず、崖っぷちに追い込まれている。このため、さらなる職員定数の見直し、運営コストの圧縮、外郭団体等の廃止・経営改善の推進、民間委託の推進、選択と集中による施策見直しの五つの柱で、5年程度先を見すえた財政の健全化を推進し、新たな経営健全化計画を策定したい。また、300億円のような削減があれば、健全化計画の立てようもない。国の財政危機については十分に承知しているが、交付税等の削減にあたっては、納得のいく説明と国の簡素化が同時に行わなければ、単に地方の切捨てになるだけではなく、住民直結の行政を行っている地方公共団体の危機はそのまま国民の危機につながる。

(2) 多くの首長とともに三位一体という国が唱えている言葉ではなく、地方財政の自立改革を大きな視点において幅広く課題を提起していくとともに、近畿ブロック知事会においても、今後いっそう横断的に連携を深めながら、真の地方分権改革を進めるよう運動を展開していく。

3) 府市協調について

【佐川】 府市協調が重要な課題となる中、いわゆる「二重行政」の解消等を目的に、府市の間で設置された研究会からの報告書が取りまとめられるなど、一定の改善方向が示されたことは、意義深い。(1)京都市内の小中学校教職員の給与を府が負担していること、地下鉄や乳幼児医療費についても府が助成していることなど、市内における府施策の多くが、市民の目からは、市事業と誤解されている。こうした誤解を払拭するには、市民に対して、府の役割や施策を積極的にPRすることが重要と考えるがどうか。

【知事】 基本は、府民の目線から見て府と市とが連携・協調のもとに効果的な行政を行っているか、ということにある。このため、京都市と調整し、市が主体の事業であっても、住民福祉向上の観点から費用の一部を府が負担している事例が数多く存在し、分かりにくいのは制度的にはやむをえず、府民にとってよい行政を行えばいいという感覚になりがちなのは事実だ。

今後、「府民だより」の京都市内版等、広報の充実とともに、「わいわいミーティング」や「職員出前語らい」、「府民円卓会議」、府民参加型公共事業など直接、府民、市民に語りかける新しい取り組みを積極的に実施し、情報公開から情報共有へ、府政のガラス張り化を進め

るための予算を今議会にお願いしている。

【佐川】(2)府市協調を円滑に進めるために知事と市長のトップ会談が定期的開催されているが、府市協調のあり方と今後の課題、更に、トップ会談や今般の報告書を踏まえ、府市協調による府民サービスの利便性や効率性の向上について、今後、どのように取り組むのか。

【知事】あんしん借換融資や乳幼児医療費助成、少人数教育など数多くの分野で、全国でも有数の連携体制をとっており、私の経験からも特筆すべきこと。先日の報告書をもとに、今後、観光案内所の一元化など府市一体となる分野や、伝統産業の育成、産学公の連携など住民福祉の向上をめざしていく。梶本市長としっかりスクラムを組み、府市協調を実現していきたい。

4) 救急救命について

【佐川】昨年、救急救命士法施行規則の改正により、救急救命士は医師の具体的な指示を得ることなく、除細動器の使用が可能となり、心拍再開率が大幅に向上するなど、大きな効果が見られた。こうした除細動器の使用が一般化されれば、救命率の向上に大きく寄与する。

(1)除細動器の活用については、法制面での課題が残るものの、一般に「緊急避難」に該当する場合には法的責任を負わないとの見解を国が示すなど、前向きな検討が進められる中、全国に先駆け、府民参画の下、講習会開催等に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

(2)警察車両や府民利用の多い府関連施設に、除細動器を配置するとともに、器具操作の訓練を受けた職員を配置すべきと考えるがどうか。

【知事】2月9日に広く府民の参加を得て府政円卓会議を開催。除細動器の使用に関する知識の普及や、環境整備の重要性など、貴重な意見をいただいた。国に対し、現在検討が進められている除細動器使用上の条件について幅広く問題を提起し、一般の人にも分かりやすく、実際の使用にあたって不必要な制約がないよう積極的な提案を引き続き検討していく。今後、配備、促進について、保健所等への実用機器の配備や、一般講習会など環境整備に努めていきたい。

5) 警察行政等について

【佐川】警察署の再編整備については、昨年、懇話会から答申が出され、1行政区1署との基本的考え方が示された。(1)警察署を1行政区1署にするとの方向性は、地域との連携等の点からは評価する。しかしながら、市内の行政区は、路地や河川が入り組んでおり、単純に行政区に合致させることが、警察活動の点から効果的か、検討の必要があると考える。

①懇話会に京都市の副市長も出席されていたが、行政区の地形上の課題は議論されたのか。

【警察本部長】懇話会では、地形状の問題など具体的な問題は議論されていないが、府警はその見直しについて市に対して要請してきている。

【佐川】②1行政区1署とするために行政区の一部見直しを行うことが効果的であるなら、知事から京都市に対し、行政区の見直しを働きかければ、府市協調の象徴的な取組みになると考えるがどうか。③警察本部においても、市警察部があることから、市と十分協議すべき。

【知事】行政区の問題についてはネットワークづくりや交番、派出所の強化により解決していく方向をまず優先すべき。この点について、京都市と協調関係を構築していきたい。その上で交番や警察署が役割分担を行いながら、地域住民にとってより良い形での警察署の再編整備が実現できるよう、警察本部の具体的な検討作業を支援していきたい。

【佐川】(2)自主防犯意識の高揚に関して。①昨年12月、桂警察署の桂川庁舎が完成し、防犯対策の拠点として、また 署員や地域住民による写真、絵画等の作品展が開催されるなど、地元住民との交流の場として活用されているが、桂川庁舎の効果及び評価はどうか。

【警察本部長】街頭犯罪警戒などの活動拠点として効果的に運用するとともに、広域空き巣狙い事件、暴走族による共同危険行為禁止違反事件や傷害致死事件などの特別捜査班をこの庁舎に設置し、41人の被疑者を検挙するなどの成果を上げているほか、遺失拾得物の処理や迷子の保護、各種相談の受理など警察業務全般にわたる活用をしており、この庁舎は地域の安全・安心の拠点として重要な機能を果たしていると評価している。

【佐川】②答申で「身の回りの安心・安全は、自分自身の努力で守る必要があり、そのためにはお金や労力を要するとの認識を確立することが必要」とされていることから、安心・安全は自分で守るとの自主防犯意識の高揚を図る必要があると考えるが、今後の取組方策はどうか。

【知事】来年度当初予算に、空き交番の解消をはかるため、警察官の増員と交番相談員を倍増するための予算をお願いしている。また、安心安全のネットワークづくりをすすめていく。

6) 災害対策について

【佐川】京都市との間で、大規模災害発生時の「航空消防防災活動に関する協定」が締結され、全国的にも先進的な取り組みとして評価されている。(1)今回の協定に基づく今後の展開及び見通しはどうか。また、府市一体となった防災対策を円滑に進めていくには、人的な交流が不可欠と考えるがどうか。

【知事】平成14年1月に京都府・京都市防災対策協議会を設置し、ホットラインの設置や防災情報の共有化、初動活動マニュアルの策定等を行ってきた。今年度も、京都市防災情報システムの震度情報、被害シミュレーションなどの情報の共有化をはかるとともに、災害時の徒歩帰宅者へのガソリンスタンドなどにおける情報提供等について、関係団体に要請を行ってきた。大災害、テロ、武力攻撃災害が発生した場合も想定して、京都市消防ヘリコプターによる情報収集等の活用についても府市協調で協定を締結した。情報の共有だけでなく、人の共有化も大事であり、人事交流が大変重要。2年前から実施しているが、さらに促進・充実していきたい。

【佐川】(2)本年1月、府市間で連携訓練が実施されたが、総合防災訓練は府市別々に実施されている。それぞれ実施することも重要だが、災害時にこそ府市協調による効果的な対応が求められるのであり、京都市との合同総合防災訓練を定期的開催すべきと考えるがどうか。

【知事】京都市との合同総合防災訓練については、現在、その場所や規模、内容等の具体的あり方について京都市と協議中であり、一つ一つ実績を積み重ねて行きたい。

【佐川】(3)京都市のヘリコプター整備に関し、操縦士・整備士等の養成に係る配慮を要望する。また、今後、府市のヘリコプターの台数増を要望する。

7) NPOとの協働について

【佐川】NPOとの協働について、本府では、昨年、いわゆるNPO条例を制定し、来年度予算においても、NPOとのパートナーシップ推進事業として1億円を超える事業が盛り込まれている。今後、活力と魅力ある住みよい地域づくりを推進するには、行政とNPOとの役割分担を明確にし、相互の特性を生かした「協働」による取り組みを進める必要がある。

【知事】NPOとの協働や活動がより促進されるよう昨年9月議会で、京都府社会貢献活動の促進に関する条例、通称NPO条例の制定をお願いした。府としても積極的にNPOとの協働関係の構築をめざしており、当初予算でNPOとの連携・協力をした協働事業は18件、1億1300円にのぼる。環境や福祉関係が多いが、さらに産業、治安関係、公の施設の管理まで幅が広がっている。京都はNPOの認証数が388と東京都について全国比で2番目という高い地位にあることを生かして、今後NPOにも幅広く参加してもらい、新しい協働関係を作るためのNPO協働推進アクションプランを策定していくこととしており、その予算をお願いしている。

8) 不登校対策について

【佐川】近年、不登校の子ども達が生活する場として、「フリースクール」が注目を集めている。私は、フリースクールに通う子どもたちが、一日も早く学校に戻れることを願うものの、フリースクールが不登校生の居場所となっている事実を受け止め、その活動を認めていく時期にきている。(1)本府における、小中学校の不登校の状況及び認識はどうか。

【教育長】全国的には減少傾向に転じたところだが、昨年度の本府における発生率は小学校で0.46%、中学校で3.2%となっており、中学校で減少したものの、小学校では前年度より少し増加し、小中学校とも依然として全国平均を上回っており、深刻に受け止めている。

【佐川】(2)不登校対策を講じるには、①不登校にしない取り組み、②不登校になった子どもへの支援、③フリースクール等の民間施設との連携等の全体を見ずえた対策が必要。

【教育長】不登校を総合的にサポートすることが重要であると考え、三つの視点から施策を充実することとし、心のサポート推進事業費として約2億300万円の予算をお願いした。一点目は、中学校のスクールカウンセラーを、50校から64校に、小学校の心ふれあい相談員についても20校から35校に配置を増やし、不登校の予防対策を重視する。二点目は、スクーリングサポートセンターを新規・継続合わせて府内9地域で設置。不登校の子どもを対象に少年自然の家で実施している、ふれあい宿泊学習について新たに冬期の体験合宿も実施する。三点目は、不登校対策におけるネットワーク機能の充実。新たに学校関係者、民間施設の代表、臨床心理士などによるネットワーク会議を設置し、民間施設の実態把握、出席認定に関する京都府版のガイドラインの策定について協議する。

9) 府教育委員会の障害者雇用について

【佐川】府教育委員会においては、障害者に係る法定雇用率が、長年にわたって達成されておらず、極めて遺憾であるが、法施行後、法定雇用率が達成された年度はあったのか。また、今後の具体的な取組方策及び達成目標年度について、所見を伺いたい。

【教育長】昭和51年度から障害者雇用率がもうけられ、都道府県教育委員会の法定雇用率は2%と定められている。その算定にあたり、盲学校以外の教員は、算定の基礎となる職員数から除外されていたが、平成6年度から中学、高校の教員も算定基礎に含めるよう変更され、府教育委員会の雇用率は平成5年度の3%から平成6年度には0.9%にまで下がった。そのため、受験に際して教職員をめざす障害のある人が少しでも志願しやすい条件整備に努める中で、今年度の雇用率は全国平均の1.24%に対し、1.78%に回復したが、まだ法定雇用率の2%までには至っていない。今後とも、大学への教員採用説明会などにおいて、点字受験や、手話通

訳、別室受験、試験時間の延長など、障害がある人の受験に際しての配慮事項について、いっそう丁寧に幅広く周知するとともに、教員以外の職についても障害がある人の雇用を増やすための努力をするなかで、できるだけ早い時期に法定雇用率を達成できるよう努めていきたい。

稲荷 義晴（新政会・亀岡市） 2004年2月25日

1) 地方機関の再編について

【稲荷】 地方機関の再編は、本庁・地方機関を通じた府の行政システムの大改革であり、府民から遊離した改革とならないよう万全の体制を期す必要がある。今回の再編は、広域振興局に、約1,300項目の権限が委譲されるだけでなく、政策立案や予算の権限までも付与されるという、府政史上最大のものであり、当面、これらの運営状況をきめ細かく検証するとともに、必要に応じ効果的な改善を加えていくことも必要と考えるが、知事の所見を伺いたい。

【知事】 今回の再編は、市町村からも評判の悪い振興局を広域振興局に生まれ変わらせ、住民を出発点とする分権型社会にふさわしい府政の仕組みを構築するもの。住民と遊離しない振興局とするため、新体制の下で、職員が現地現場にとりくみ、地域課題に正面からとりくめる体制をつくり、活力ある京都府づくりにまい進するための改革。この間、総合案内相談コーナー設置、約1300項目の権限委譲の整理、地域戦略づくりや広域振興局長が予算編成過程に参画する仕組み、保健所等の機能強化をはかるとともに、市町村未来づくり交付金制度の創設などを今議会にお願いしている。今後の行政は、府民とできる限り意思形成過程を共有し、その上で実際の行政を検証し、改善を重ねていくべきだ。広域振興局への再編も、こうした理念のもとに計画を策定・実施し、再編後も、その実施状況を点検し、必要に応じて改善していきたい。

2) 京都交通問題について

【稲荷】 府民の足として重要な役割を果たしている京都交通が、会社更生法の適用を申請され、府民生活への影響を懸念する。(1)知事は、事態発生後、速やかに生活交通対策地域協議会を立ち上げるとともに、セーフティネット保証の対象となるよう国に要望されるなど機敏な対応を高く評価するものであるが、現在、同社との取引企業への影響はどのような状況か。

(2)地方バスは、電気・水道等と同様、社会資本の一部と位置付けた上で、その対策を検討する必要がある。また、現行の補助制度についても、抜本的な見直しが必要。今後、バス路線の維持存続に向けた具体的な対策及び財政支援のあり方について、どのように考えているのか。

【知事】 (1)各振興局等に特別経営相談窓口を1月20日に開設。中小企業信用保険法のセーフティネット保証の早急な指定を国に要請し、2月2日に指定が告示された。このため、更生債権として支払いが凍結されていた2社にたいし融資が実行され、最悪の事態は回避できた。

(2)生活交通バス路線は、交通弱者にとって欠かせない交通手段であり、府民生活を支える重要な基盤。今後の財政支援は、管財人がとりまとめる更生計画との関連で検討する必要がある、5月頃に路線毎の収支を点検し更生計画の大枠を検討の予定。路線のあり方について、府や関係町と十分な協議を行うよう申し入れている。路線毎に状況が異なることが予想され、各地域で調査等が必要。府として、生活交通バス路線の確保等を最優先課題としてとりくんでいるが、

地元と十分連携して知恵をしぼり、あらゆる方策を検討し地域住民の安心確保に全力をあげる。

3) 教育施設の安心・安全について

【稲荷】 (1) 昨年、発生した宇治小事件においては、過去の事件の教訓が生かされたとは言えず疑問の念を抱く。今回の事件を真しに受け止め、万全の安全対策を再構築する必要がある

① 今回の事件について、どう受け止めているのか。事件発生後の緊急対策及び今後の対策は。

② 今回の事件における担当教員の勇気ある行動は、大いに賞賛されるべきであり、こうした教員の功績を讃えることは、他の教員の資質向上にもつながると考えるがどうか。

③ 今回のような事件は、学校内だけでなく、通学途上や休日、保育所等でも発生する可能性があり、その防止を図るには、学校だけの取組みでは不十分。安心・安全を府政運営の柱とされる知事として、子どもたちの安全確保に向け、どのように取り組むのか。

【知事】 宇治小事件はまことに残念。学校だけでなく幼稚園・保育所を含め、再度、安全管理の点検と徹底を指示した。宇治小の場合、幸いにも複数の教員によるティーム・ティーチング制により最悪の事態を免れることができたが、最近、登下校時に子どもたちが被害にあう事件が多発し、街頭犯罪も10年前の1・9倍となるなど、地域の治安状況は厳しい状態。警察だけでなく、学校・地域・家庭も、すべての府民が参加し、社会全体が一丸となって子どもたちの安全を守ることが重要で、行政はその先頭にたって地域の安全を支えていくべき。平成13年10月に「京都府安心・安全なまちづくり推進本部」を設置。2月11日にも推進本部会議を開催し、安心・安全の取り組みを点から線へ、線から面へと拡大するためのネットワークづくりをすすめている。府民がいつでも立ち寄り相談できる交番・派出所が地域の安心・安全の核として機能を発揮することが重要で、空き交番の解消をはかり交番相談員を増やす予算をお願いしている。来年度、安心・安全のまちづくりのためのアクションプランづくりに着手する予定。

【教育長】 ① 平成13年7月に子どもを凶悪な事件から守るための「手引き」を発行し、学校の安全管理を徹底した中で宇治小事件が起こったことを重大にうけとめている。事件後ただちに緊急安全対策会議を開催し、臨床心理士5名の派遣や教員の加配などの支援措置を講じるとともに、緊急校園長会議を開催し、危機管理のいっそうの徹底をはかった。事件の教訓を生かし、学校独自の危機管理マニュアルの作成、防犯機器の管理運用、防犯教室・防犯訓練の実施などを徹底するため、「手引き」を改訂した。今後、この「手引き」に基き、各学校・幼稚園が保護者、地域社会、関係機関・団体と一致協力して凶悪な犯罪から子どもたちを守るため、学校の安全管理に万全を期すよう指導していきたい。

② 突然の不測事態の中で、子どもたちの命を最優先し迅速に避難させるとともに、侵入者にき然として対応したことは、教職員の使命感あふれる行動であり、なんらかの形で、顕彰したい。学校では現在も、子どもたちの心のケアにとりくんでおり、顕彰の時期や方法は、宇治市教育委員会と十分協議してすすめていきたい。

【稲荷】 (2) 東南海・南海地震の発生が懸念される中、昨年12月、国において定められた「地震対策大綱」には、学校・病院等の耐震化の促進が盛り込まれている。学校施設の耐震化は、児童生徒の安全確保はもとより、地域住民の避難場所という観点からも喫緊の課題と考える。

① 学校施設の耐震化を進めるに当たっては、全ての建物について、速やかに耐震診断を実施すべき。府内小中学校及び府立学校における耐震診断の実施状況、今後の取組予定はどうか。

②府立学校の耐震化事業について、施設改修の重要課題と位置付け、積極的に推進すべき。

【教育長】学校の安全性の確保はきわめて重要。耐震診断の実施率は、平成14年度末現在、府内小学校で31・7%、府立学校で39・4%。昨年度、府と市町村で、すべての耐震診断を平成17年度までに完了することをめざして実施計画を策定した。府立学校では平成7年度から耐震診断、補強工事に取り組み、盲・聾・養護学校は来年度に完了の見込み。高校についても、すべての耐震診断を平成17年度までに終えるため、来年度分の予算をお願いしている。安心・安全な学校づくりをめざし、府立学校の施設整備の重点事項として取り組んでいく。

4) 警察行政について

【稲荷】(1)昨年11月、国際テロ組織アルカイダの関係者と名乗る人物が、日本をテロの標的にするとの電子メールを、外国の週刊誌に送付するなど、国際テロへの不安が高まる中、警察本部においても、様々な対策が講じられていると考えるが、国際テロ対策に関し、自衛隊や関係機関との連携状況はどうか。また、現在の国際テロ防止に係る取組状況はどうか。

【警察本部長】(1)国際テロ対策について、警察庁とも連携し必要な情報収集・分析につとめている。昨年11月、陸上自衛隊第三師団と共同図上訓練を実施し、その後も、有事に備えての連携に努めている。また、海上保安庁などの関係機関とも、舞鶴港や日本海沿岸の警戒等で協力体制を構築し、必要な情報交換を行っている。テロ防止についても、警察庁と連携しながら対策を強めており、京都駅などについての必要な警戒を実施中。

【稲荷】(2)昨年11月、「警察署等のあり方を考える懇話会」から答申が出され、既に、警察本部では、警察署をはじめ交番・駐在所のあり方について、検討が進められている。来年度予算において、警察官を30名、交番相談員を40名それぞれ増員されるなど、積極的な施策展開を高く評価する。①増員された警察官や交番相談員を十分活用した交番・駐在所のあり方や効果的な空き交番対策について、基本的な考え方はどうか。

②JR並河駅周辺は、住宅建設が進み、治安が悪化の一途をたどる中、亀岡市では、ボランティアの活動拠点として、駅前に「防犯活動センター」を設置されているが、警察官等の配置も含めた体制強化を図り、同センターを地域警察の活動拠点とすべきと考えるがどうか。

【警察本部長】①空き交番問題は、警察に対する府民の信頼にも影響が及ぶ重要かつ緊急の問題。交番相談員の配置、交番駐留員制度の試験的实施、増員警察官の先行的第一線配置による交番勤務員の充実等による空き交番対策の強化とともに、警察署等の再編整備の中で交番・駐在所機能の充実・強化につとめていく。

②同センターでは、自主的な防犯活動を精力的にすすめており、地域における安心・安全の確立に貢献している。同センターに警察官を配置するかどうかは、千代川交番管内の事件・事故等の発生件数、人口動態や利用客数等の推移を見ながら、検討していくべき課題。

【稲荷】(3)携帯電話の架空請求や訪問販売等の悪質商法が後を絶たない中、こうした被害を水際で防ぐ取り組みが重要。同志社大学を訪問した際、同大学では学生向けの「防犯マニュアル」を配布しており、効果的な対策と感じたが、悪質商法に対する現在の取組状況はどうか。未然防止策としてマニュアルの作成等分かりやすい広報啓発を行うべきと考えるがどうか。

【警察本部長】(3)15年度の「悪質商法110番」への相談は1386件で、前年比86%増。約半数が架空請求で725件と約3倍増。高金利に関わるもの414件で3倍増。消費生活科学センター等と

連携して悪質業者の把握に努めているが、架空請求事案で110件、高齢者を対象とした事案で18件を検挙した。未然防止のための広報啓発については、ホームページや「府民だより」、防犯マニュアル、地域安全ニュース等を通じて防止に努めている。各警察署では、府警のマニュアルをもとに、管内の実態をふまえ、より分かりやすい広報啓発資料を作成している。

5) 農山村地域における情報基盤の整備について

【**稲荷**】農山村地域における、光ファイバー網等の情報通信基盤整備については、都市部と比較して、その遅れが見られ、今まで以上に地域格差が拡大するとの危惧を抱く一方、高度情報化を進めることこそが、時間や距離の制約を克服し、農山村地域の活性化を図る大きなチャンスとも考える。美山町においては、CATVによる情報基盤整備を進める計画があり、佛教大学のコミュニティキャンパス事業の円滑な推進の点からも急務の課題と考えるが、こうした農山村地域の情報基盤整備に対し、今後、府としてどのような支援を行うのか。

【**知事**】誰もが情報の利便性を享受できるようにすることが大きな課題。府として、京都デジタル疎水ネットワークを整備し、府内全域の情報通信基盤を確立し、全市町村が活用中。本年度内に約9割の市町村でサービス提供が可能となるが、農山村地域では、高速大容量の情報通信基盤整備が民間主導だけでは進みにくい現実があり、市町村の取り組みと連携を深め、新しい市町村交付金を活用しながら、支援に努めていく。今後とも、各市町村がITの活用により、日常生活の利便性向上はもとより、いっそうの活性化にむけ支援していきたい。

6) 地元問題について

【**稲荷**】(1) JR山陰本線複線化、駅舎改築及び桂川改修事業の進捗状況はどうか。

(2) 保津橋の延伸については、その事業完結に向け、きめ細かな交通量調査や計画策定が進められていると聞くが、現在の進捗状況及び今後の見通しと、延伸実現に向けた決意はどうか。

【**知事**】(1) JR山陰本線複線化は、昨年12月の安全祈願祭をへて、事業が進捗中。亀岡駅舎改築は、亀岡市とJR西日本との間で協議中。当初予算案で、駅舎橋上化も含め、3億8900円をお願いしている。桂川改修は、すでに第1期区間の整備を完了し、第2期区間も約98%の用地を取得し、現在、支川の築堤工事などを実施中。

(2) これまで道路計画の検討を進めてきたが、JR西日本などの関係機関との事前調整が概ね完了し、昨年末から亀岡市とも連携し地元調整に着手している。今後、事業化に向けて、都市計画の変更手続き等をすすめていきたい。